

# 第 10 期 決 算 公 告

平成 29 年 6 月 23 日

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
 新丸の内ビルディング  
 CJL株式会社(旧商号 シティバンク銀行株式会社)  
 代表取締役 ハリ・スブラマニアン・アイヤ

## 貸借対照表 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
未収入金	236,232	未払金	1,818
未収還付法人税等	10,557	未払法人税等	253
		負債の部合計	2,072
		(純資産の部)	
		資本金	123,100
		資本剰余金	121,100
		資本準備金	121,100
		利益剰余金	516
		利益準備金	2,000
		その他利益剰余金	△ 1,483
		繰越利益剰余金	△ 1,483
		株主資本合計	244,716
		純資産の部合計	244,716
資産の部合計	246,789	負債及び純資産の部合計	246,789

損益計算書 ( 平成 28 年 4 月 1 日から  
平成 29 年 3 月 31 日まで )

(単位:百万円)

科目	金額	金額
経常収益		33,368
資金運用収益	16,864	
貸出金利息	5,416	
有価証券利息配当金	174	
買現先利息	6,316	
預け金利息	3,903	
その他の受入利息	1,052	
役務取引等収益	11,076	
受入為替手数料	4,983	
その他の役務収益	6,092	
特定取引収益	112	
特定取引有価証券収益	112	
その他業務収益	2,507	
外国為替売買益	2,213	
国債等債券売却益	208	
その他の業務収益	85	
その他経常収益	2,807	
貸倒引当金戻入益	23	
その他の経常収益	2,784	
経常費用		31,609
資金調達費用	6,842	
預金利息	6,458	
コールマネー利息	19	
売現先利息	284	
借入金利息	0	
その他の支払利息	80	
役務取引等費用	2,423	
支払為替手数料	634	
その他の役務費用	1,788	
特定取引費用	49	
特定金融派生商品費用	49	
その他業務費用	115	
国債等債券売却損	79	
その他の業務費用	35	
営業経費	20,944	
その他経常費用	1,235	
その他の経常費用	1,235	
経常利益		1,759
特別利益		-
特別損失		6,904
固定資産処分損	8	
退職給付費用	1,670	
事業譲渡損	5,225	
税引前当期純損失		△ 5,145
法人税、住民税及び事業税	334	
法人税等還付税額	△ 4,667	
法人税等調整額	3,829	
法人税等合計		△ 503
当期純損失		△ 4,642

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当行は平成 29 年 3 月 31 日の終了時をもって、その事業の全部をシティバンク、エヌ・エイ東京支店に譲渡しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は定率法並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10 年～15 年
その他	4 年～20 年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として 5 年)に基づいて償却しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、内部格付に対応した予想貸倒損失率に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を行い、内部監査部門が検証するという形で実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当

事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として7年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当期の経常利益及び税引前当期純損失における影響は軽微であります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 未収入金は、事業譲渡に関連したものを計上しております。
2. 未払金は、従業員の転籍に関連したものを計上しております。
3. 関係会社に対する金銭債権総額 236,232 百万円
4. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 423.35%

(損益計算書関係)

### 1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	2,967 百万円
役員取引等に係る収益総額	2,124 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	27 百万円
その他の取引に係る収益総額	4,500 百万円

### 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	5,546 百万円
役員取引等に係る費用総額	209 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	93,568 百万円
その他の取引に係る費用総額	8,748 百万円

### 2. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	Citibank, N.A.	アメリカ合衆国サウスダコタ州	751 百万米ドル	銀行業務	100% (間接被所有)	—	資金取引関係	営業取引及び受取利息	709,947 (注2) 2,471	預け金 未収収益	- -
								営業取引及び支払利息	760,372 (注2) 5,482	預金 未払費用	- -
								外国為替決済取引	473,889 (注2)	外国他店預り	-
								事業譲渡(注3) 譲渡資産合計 譲渡負債合計 その他有価証券 評価差額金 事業譲渡損 事業譲渡の対価	2,679,043 2,436,820 774 5,225 236,232	未収入金	236,232
親会社の 子会社	シティグループ証券株式会社	東京都千代田区	1,519 億円	投資銀行業務	—	有	資金取引関係	退職給付費用	1,670 (注4)	未払金	1,670
親会社の 子会社	Citigroup Global Markets Ltd.	イギリス ロンドン カナリー・ワーフ	1,505 百万米ドル	投資銀行業務	—	—	資金取引関係	営業取引及び売現先利息	22,908 (注2) 284	売現先	-

(注 1) 取引条件及び取引条件の決定方針は一般の取引先と同様に決定しております。

(注 2) 平均残高を記載しております。

(注 3) 当社の算定した対価に基づき、交渉の上決定しております。

(注 4) 従業員の転籍に基づく退職給付費用であります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸付等の与信業務、円・外貨の送金・決済業務、有価証券投資を含む運用業務等の銀行業務を行っております。これらの業務に横断的に関わる銀行勘定運営に関しては、金利及び為替の変動に伴う市場リスク、長短期間ミスマッチにより生ずる流動性リスクの管理、及び調達コストの削減、運用の効率化等を目的として資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」)を実施しております。その一環といたしまして、デリバティブ取引を行っております。当行における銀行勘定運営は、資金調達は法人顧客預金を中心とし、運用は日本国債を主とした債券での運用、顧客への貸付金及び買現先等で行われております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内外の法人取引先に対する貸出金や有価証券及び当行が所属するシティグループ・インクの銀行子会社への預け金です。貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク、また、海外の社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスクに晒されております。

有価証券は主に信用リスクの低い日本国債で運用されています。これらは、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、金融負債として、法人顧客及び当行グループ会社からの預金により安定的な資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスク、および金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等が含まれております。

また、有価証券のほか、金利関連のデリバティブ取引及び通貨関連のデリバティブ取引の一部をトレーディングポジションとして保有しております。これらの商品は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当行は、当行のクレジット・リスク・マネジメント・ポリシー及び関連する管理諸規程に従い、貸付金、貿易金融、その他金融商品等について、与信審査の実施、与信限度額の設定、内部格付の付与、親会社などの保証等や担保の設定、問題債権への対応など信用リスク管理に関する枠組みを整備し、運営しております。また主要な信用リスクの状況等は、経営委員会の下部組織として設置された信用リスク管理委員会や取締役会に、リスク・マネジメント部門によって定期的に報告されます。さらに、信用リスク管理のプロセスについては、内部監査部門の監査を受けております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部及び審査部等において、関連する信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ②市場リスクの管理

###### (i) 銀行勘定のリスクの管理

当行は、ALMIによって銀行勘定の金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営委員会において承認されたALCO(アセット・ライアビリティ・コミティ)規則に基づき、経営委員会の下部組織として設置された月次のALCOにおいて実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはマーケット・リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALCOに報告しております。なお、ALMIにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

###### (ii) トレーディング勘定のリスクの管理

当行は、経営委員会において承認された市場リスク管理ポリシー及びALCO(アセット・ライアビリティ・コミティ)規則に基づき、主として金利の変動リスクと為替の変動リスクに関して、管理を行っております。バリュー・アット・リスク(以下、「VaR」)を用いて市場リスク量を把握するとともに、規定の遵守状況等を管理し月次ベースでALCOに報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア)トレーディング目的の金融商品

当行ではトレーディング目的として保有している有価証券及びデリバティブ取引に関するVaRの算定にあたっては、時系列データの分散・共分散をシミュレートしたモンテカルロ法(保有期間1日、信頼区間99%)を採用しています。

平成29年3月31日現在、企業結合等関係の注記に記載の通りシティバンク銀行株式会社からシティバンク、エヌ・エイ東京支店への資産・負債の移管に伴い、当行のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は該当ございません。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。平成28年4月より平成29年3月までに実施したバックテストにおいては、実際の損失がVaRを超えた事例は1回となっております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、過去の相場変動からは予想できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。

(イ)トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「買現先」となっています。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、100ベース・ポイント(1%)の金利上昇を仮定した場合に今後一年間の金利収益・費用に与える影響額(以下、「12ヶ月金利エクスポージャー」)を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析として利用しています。当該12ヶ月金利エクスポージャーの算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解したうえで、それら期間ごとに金利変動幅を適用しています。平成29年3月31日現在、企業結合等関係の注記に記載の通りシティバンク銀行株式会社からシティバンク、エヌ・エイ東京支店への資産・負債の移管に伴い、ポートフォリオ全体の12ヶ月金利エクスポージャーは該当ございません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクは、当該リスクに関する管理方法や手続等を明記した規則及び要領に基づき管理を実施しております。運営に当たっては、ALCOにおいて、決定された方針に基づき、適切な流動性、規制遵守および業務遂行に対応できる十分な資本、事業の成長のために適切な資金を確保することが求められております。

またALCOによる資本、流動性、貸借対照表および銀行勘定運営の実施状況の把握・確認及び今後の対応等の協議は、当行における包括的リスク管理フレームワークの一環として行われております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 未収入金	236,232	236,232	-
(2) 未収還付法人税等	10,557	10,557	-
資産計	246,789	246,789	-
(1) 未払金	1,818	1,818	-
(2) 未払法人税等	253	253	-
負債計	2,072	2,072	-

### (注)金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 未収入金

残存期間が短期間(一年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 未収還付法人税等

残存期間が短期間(一年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

#### 負 債

##### (1) 未払金

残存期間が短期間(一年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 未払法人税等

残存期間が短期間(一年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。



(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1円00銭
1株当たりの当期純損失金額	0円01銭

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

1. 取引の概要

- (1) 譲渡先企業の名称  
シティバンク、エヌ・エイ 東京支店
- (2) 譲渡した事業の内容  
当行の全部の事業
- (3) 事業譲渡を行った主な理由  
シティの主要銀行法人であるシティバンク、エヌ・エイの直接の支店を通じて銀行業務を行うことによって、シティの海外ネットワークなどを利用するグローバルな顧客企業へのサービスをさらに強化し、また、シティの日本における業務の資本効率を向上させるため。
- (4) 事業譲渡日  
平成29年3月31日
- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項  
事業譲渡契約に基づき実行。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象等)

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分を目的として平成29年4月1日における臨時株主総会の決議により、資本金及び資本準備金の額を減少させて、その減少の効力発生を条件として、剰余金を処分しました。

減少した資本金の額 123,099,000,001円

減少した資本準備金の額 121,100,000,000円

増加したその他資本剰余金の額 244,199,000,001円

資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた日 平成29年5月18日

剰余金処分の額 180,000,000,000円

剰余金の配当の効力が生じた日 平成29年5月18日

2. 社名変更

当社は平成29年3月31日の終了時をもって、その事業の全部をシティバンク、エヌ・エイ東京支店に譲渡し、平成29年4月1日に商号をCJL株式会社に変更しました。

3. 組織変更

当社は、平成29年4月2日における取締役の決定と株主の同意により、平成29年6月26日付けで合同会社へ組織変更することを決定しました。

以上